

足利市電気事業経営戦略

団 体 名 : 足利市

事 業 名 : 電気事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・ 法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	0 人	最 大 出 力 * 1	1,044 kw
発 電 施 設 数	水力発電 箇所	年 間 発 電 電 力 量 * 1	1,285,067 kwh
	風力発電 箇所	kwh 当 たり 単 価 * 1	40円(税抜き)
	太陽光発電 2 箇所	F I T 適 用 販 売 施 設 数	2 箇所
	ごみ発電 箇所	主要発電設備の平均残存耐久年数	13年

*1「最大出力」は、保有している発電施設のうち最大のものを記載。「年間発電電力量」及び「年間電力料収入」は、保有する全ての発電施設の合計を記載。
「有形固定資産減価償却率」は、法非適用の事業にあつては、老朽化の状況を表す指標を記載。

(2) 現在の経営状況

年間電力料収入 * 1 ※ 過去3年度分を記載	H29	51,688千円	H30	53,050千円	R1	51,403千円
収益的収支比率 ※ 過去3年度分を記載	H29	109.3%	H30	112.1%	R1	108.9%
純 損 益 ※ 過去3年度分を記載	H29	4,755千円	H30	6,206千円	R1	4,553千円
資金不足比率 * 2 ※ 過去3年度分を記載	H29	— %	H30	— %	R1	— %

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

年間電力料収入については、平成29年度は故障による発電の停止、令和元年度は天候不順及び経年劣化により平成30年度より減少している。

収益的収支比率及び純損益については、上記要因に加え、令和元年度10月より消費税の改定があり、総費用が増加したため、令和元年度の減少率が高くなっているものである。

収益的収支比率及び純損益が前年度と比較すると減少しているが、経常収支比率は100%以上を維持しているため、経営状況は良好である。

*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

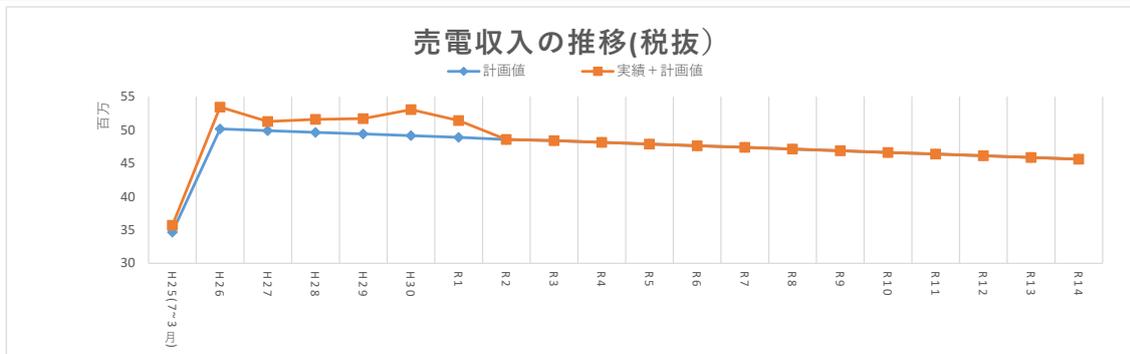
$$\text{資金不足比率[法適用企業の場合]} = (\text{地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額}) / ((\text{営業収益}) - (\text{受託工事収益})) \times 100$$

$$\text{資金不足比率[法非適用企業の場合]} = (\text{地方財政法第16条第1項により算定した資金の不足額}) / ((\text{営業収益}) - (\text{受託工事収益})) \times 100$$

2. 将来の事業環境

(1) 料金収入の予測

プロポーザル時に提出された20年間収支計画及び直近までの実績に基づき算出。
20年間で太陽電池の劣化率10%を見込んだ値を単年度に平均した値(単年劣化率0.5%)、FIT買取価格40円/kwh(税抜き)で試算した。



売電収入額(税抜き)

(百万円)

売電収入額	H25 (7~3月)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15 (4~6月)	計	
計画値	35	50	50	50	49	49	49	49	48	48	48	48	47	47	47	47	46	46	46	46	46	14	959
実績+計画値	36	53	51	52	52	53	51	49	48	48	48	48	47	47	47	47	46	46	46	46	46	14	975

(2) 老朽化対策の見通し

計画期間内(20年)においては、リース契約者との契約により正常な発電を可能にするため、施設の点検、修繕及び維持管理を全体的かつ包括的に実施するものとしている。
リース契約期間終了後は事業廃止を基本方針に施設撤去にかかる費用を毎年の収益を基金に積み立てている。

3. 経営の基本方針

本市事業は再生可能エネルギーの普及拡大及び創電を推進するとともに、温室効果ガスの抑制を始めとした環境に配慮した都市の構築を目的として、大規模太陽光発電施設を設置するものである。また併せてその売電収入を財源として、公共施設(日除け施設)を建設するために実施した事業であり、当初の目的は達成している事からこのままリース終了までの期間健全な経営を維持する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

計画期間において、施設等の更新工事等の新たな計画はない。
また施設建設費及び設備の定期的な更新修繕費はリース料に含まれる形となっている。

20年間計画収支見込み(税込み)

収入 1,065百万円 (売電収入等)
支出 1,027百万円 (施設リース費用、除草業務委託、電気料金、消費税申告等)

②収支計画のうち財源についての説明

収入は太陽光発電の売電による。売電収入については計画値及び実績値において算出した金額をもとに設定。
剰余金は基金として積み立て、事業終了後の施設撤去費及び経年劣化に伴う発電量減少による収入減少への補填に充てる。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設の点検、修繕及び維持管理に関する費用はリース契約に含まれている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

無し

5. 公営企業として実施する必要性

本事業は「足利市エネルギー戦略」を軸とした再生可能エネルギーの普及拡大及び創電を推進するとともに、温室効果ガスの抑制を始めた環境に配慮した都市の構築を目的としており、また併せてその売電収入を財源として、公共施設(日除け施設)を建設するために実施した事業である。

なお、FIT認定期間の終了による売電価格及び料金収入の下落等、今後の健全な企業経営のための課題を抱えており、令和14年度までに検討しなければならない。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略については、以下のとおり事後検証、改定等を行う。

・進捗管理

毎年度、決算に合わせて計画と実績の検証を行い、乖離があれば対応策を検討した上で、翌年度予算に反映。

・計画改定

進捗状況により計画と実績の乖離が著しく認められた場合、各段階における検証を行った上で、その時の経営環境を基準とした計画となるように改定する。